

長万部町特定事業主行動計画実施状況

平成22年3月現在

平成19年1月に策定した長万部町特定事業主行動計画の実施状況は、次のとおりです。

I 計画期間

平成19年1月1日から平成23年3月31日まで

II 具体的な取り組みに関する実施状況

1 職員の勤務環境に関するもの

(1) 妊娠中及び出産後における配慮

- ・ **母性保護等の観点から設けられている特別休暇等の制度及び出産費用の給付等の経済的支援措置について、総務課の担当者が個別相談に応じています。**
- ・ **妊娠中の職員に対しては、職員の健康や安全に配慮した業務分担の見直しや、本人の希望に応じて超過勤務を原則として命じないなど、各課等において対応に努めています。**

(2) 子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進

- ・ **子どもの出生時における父親の特別休暇について、総務課の担当者が個別相談に応じています。**
- ・ **年次休暇を含めた休暇取得を促進するよう、各課等において対応に努めています。**

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

- ・ **法改正に伴う育児休業等の各種制度について、本町の条例及び規則を改正して対応に努めています。**
- ・ **妊娠を申し出た職員に対し、育児休業の取得手続や経済的な支援等について、総務課の担当者が個別相談に応じています。**
- ・ **育児休業の取得の申し出があった場合、各課等において必要に応じた業務分担の見直しや臨時的任用制度の活用による適切な代替要員の確保を行うなど、育児休業及び部分休業を取得しやすい雰囲気醸成に努めています。**

◎育児休業の取得状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標取得率
男性	0%	0%	0%	0%	-%	10%
女性	100%	100%	100%	100%	-%	80%

- ・ **過去4年間における育児休業の取得状況について、女性職員は対象職員全員が育児休業を取得しているのに対し、男性職員はまだ実績がない状況のため、**

今後も引き続き、職員が安心して育児休業を取得できる環境づくりに努めます。

(4) 超過勤務の縮減

- ・各課等において対応を進めています。
- ・超過勤務の状況を総務課で把握し、超過勤務が多い場合は、その職場の課長等から確認を行った上で、注意喚起を行うことにしています。

(5) 休暇の取得の推進

- ・各課等において対応を進めています。
- ・休暇の取得状況を総務課で把握し、取得率が低い場合は、その職場の課長等から確認を行った上で、注意喚起を行うことにしています。

◎年次休暇の取得状況

	18年	19年	20年	21年	22年
1人当たり 取得日数	9.16日	10.25日	10.33日	9.15日	-日
対前年 増加率	10.76%	11.90%	0.78%	△11.42%	-%
対17年 増加率	10.76%	23.94%	24.91%	10.64%	-%

- ・平均すると4年間ほぼ横ばいの状態で、大きな取得率の増加にはなっていませんが、平成17年(8.27日)と比較すると各年とも10%以上増加しているため、一定の職場環境の整備が進められていると考えられます。

(6) 職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組

- ・特定職員による職場でのお茶くみ廃止等について、各課等において対応を進めています。

2 その他の次世代育成支援対策に関する事項

(1) 子育てバリアフリー

- ・親切的な対応に職場全体で努めています。

(2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動

- ・積極的に参加できるよう、職場全体で支援に努めています。

(3) 子どもとふれあう機会の充実

- ・各課等において対応を進めています。